

一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために サポートルームにおける指導について

サポートルーム（特別支援教室）の最終的な目的は、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送れるようにすることです。そのために、もっている力を最大限に伸ばすとともに、その児童・生徒が抱えている生活や学習上の困難を見極め、在籍学級で感じているつまずきを軽減させる指導をしていきます。

対象となる児童・生徒



- ◎通常の学級に通うことができている児童・生徒 ※◎は全員該当 ○はいずれかに該当すること
（通常の学級に通うことができず、サポートルームのみを利用したい児童・生徒は対象となりません）
- 知的な遅れはないものの、発達のアンバランス、多動等のため、学習に困難がある児童・生徒
 - 社会性、言語能力、情緒面などの問題により、対人関係や集団の適応に困難が見られる児童・生徒
 - ある決まった場所や場面でほとんど口をきかない、チック等がでる、などの状態が見られる児童・生徒
 - 自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童・生徒

指導内容と指導の連携

- 児童・生徒の行動観察、発達検査等などの情報に基づき、「個別指導計画及び報告書」をサポートルーム教員と学級担任が協同して作成します。これを作成する際には、保護者の方の願いを聞き取り、目標を共有していきます。年間の目標、前期・後期ごとの短期目標を設定し、具体的な手だてを考えていきます。
- 町田市には、小18校・中5校のサポートルーム拠点校があり、教員はそこから児童・生徒の在籍校に巡回します。巡回日は、巡回校の教員として、終日勤務しています。
- サポートルームでは、個別指導（1時間）と小集団指導（1時間）を組み合わせで行います。



個別指導



- ・一人一人の課題に応じた学習
- ・自立活動における教科の内容を取り扱った指導

※教科の補習は行いません。

小集団指導



- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・その他、自立活動の内容
- ・一人一人の目標設定と振り返り

- ・指導期間中は、毎回の連絡帳や面談を通して、指導の成果や本人の課題を確認していきます。

- サポートルーム教員と学級担任が連携しながら指導を進めます。

サポートルームの個別指導で本人ができるようになったことを小集団指導で実践し、在籍学級に戻ったときに生かしていきます。そのために、サポートルーム教員と在籍学級担任等が日常的に情報を共有し、共通の指導実践をしていくことを目指しています。

指導期間

サポートルームでの指導期間は原則1年間です。(2022年度以降入級の児童・生徒が対象)

サポートルームでの指導の目的は、児童・生徒が抱える困難を完全に解消させることではなく、自分の特性を理解して対応の仕方を学び、前向きに学習や生活に取り組むことができるようにすることです。サポートルームでは、「原則の指導期間内」に丁寧かつ効果的な指導を行います。本人の目標が達成されるためには、保護者、サポートルーム教員、学級担任等が一丸となって連携・協力することが大切です。

指導期間の延長



<指導の延長>

児童・生徒の特性や目標の達成状況により、原則の指導期間を延長することができます。延長のための一定の条件を満たしたうえで、学校と保護者が書類を作成し、教育委員会に申請します。指導期間の延長ができるかどうかは、申請書類の審査をもって決定します。

<再設定する指導期間>

1年間です。

指導期間の「特例の延長」

延長した指導期間が満了した児童・生徒の中で、退級にできないやむを得ない理由があり、さらに延長して指導が必要となった場合には、特例として延長の申請をすることができます。

ただし、在籍校における校内委員会で、さらなる延長が必要と判断した場合に限りますので、保護者からの延長の希望のみで決定するものではありません。

サポートルームについてのQ & A

Q1 一度、退級してから、再度の入級はできるのでしょうか。

A1 退級後、通常学級における支援を受けながら学習や生活を送っていく中で、再度、サポートルームでの指導が必要だと各学校で判断された場合には、入級相談会に申し込むことが可能です。ただし、退級後から6か月間の期間を空ける必要があります。入級相談会で入級が適切と判断されれば、再びサポートルームの指導を受けることができます。

Q2 退級した後に何らかの支援はあるのでしょうか。

A2 退級後もサポートルームでの学びの成果を生かしながら、在籍学級を中心に必要な支援を続けます。学級担任をはじめ、複数の教員でその児童・生徒の様子を観察したり、巡回相談心理士等の専門家に行動観察や助言を依頼したりしながら、必要な支援について共通理解しながら進めていきます。保護者とも情報を共有しながら、協力体制をとっていくことになります。